株式会社国際協力銀行　第６次行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

2024 年 8 月 1 日から 2027 年 7 月 31 日までの 3 年間

２．内　容

目標１

職員の誰でも育児に参画し、仕事と不安なく両立できる環境の整備に資する取組を続け、両立支援を充実化する。これに関し、次の水準を設定する。

●男性の育児休業取得率を毎年度 80%とする。

＜対策＞

2024 年度～　各種両立支援制度の積極的な利用のための取組や職場の理解促進を図るほか、男性職員の育児休業等取得に関する情報周知やセミナー開催等に取り組み、対象者への意識付けや周囲の理解浸透も含めた職場の雰囲気醸成を図りながら、男性職員の積極的な育児休業等取得を推進する。

目標２

柔軟な働き方を可能にする環境を整備し、利用を促進する。

＜対策＞

2024 年度～　オフィスレイアウト刷新や、中抜け勤務制度等の制度利用を通じた勤務体制の柔軟化の浸透のための取組を通じ、職員の仕事と育児の両立等、全ての職員がそれぞれの価値観にあった働き方を選択可能となるよう取り組む。

目標３

不妊治療等に関する職場理解の醸成。

＜対策＞

2024 年度～　女性の健康（不妊治療・月経・更年期等）について、本人や周囲（特に管理職）の理解浸透のための取組を行い、理解醸成につなげる。

以 上